

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 **みんなでまちづくり課**

政策の柱	Ⅵ 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	取組の基本方向	「市民が主役のまちづくりを推進する」ため、市民・事業者・行政のパートナーシップの充実強化を図る「協働によるまちづくりの推進」、暮らしやすく魅力ある地域の形成を図る「地域主体のまちづくりの推進」、市民の意見をまちづくりにより的確に反映していくための「市民の市政への参画促進」に、重点的に取り組みます。
政策名	1 市民が主役のまちづくりを推進する	政策目標	市民の、まちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、本市のまちづくりが進められ、市民が主役となってまちづくりが実践されています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	国や県において地域主権や住民との協働による行政の推進の必要性を掲げており、国においては「新しい公共支援事業」が実施されるとともに、県においても「栃木県がまち協働推進事業」が実施されることとなった。	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 協働によるまちづくり ◆ 2. 地域主体のまちづくり ▲ 3. 市民の市政参画 ● 	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	外部意見その他	「みんなでまちづくり会議」において、今後の協働推進を考えるにあたり、4者連携（地域、NPO、企業、行政）の構築とそれらをコーディネートする仕組みづくりが重要との意見が示されている。地域からは、事務経験者などの人材発掘や事務処理のノウハウ提供、地域資源（人・自然・特産品・歴史文化など）を活用した取り組みへの支援が求められている。3月の東日本大震災の発生に伴い、ボランティア支援や避難所の開設に伴う地域団体等の設営・運営への支援が積極的に行われるなど、市民の行動力が顕著に見られた。				指標① (総合計画に基づく指標)	市民のまちづくり活動や市政への参画によって、本市のまちづくりが進められていると感じている市民の割合	29.1	25.1	25.0	24.6		40.0
					指標②	市民活動サポートセンター登録団体数	488	532	562	603		669	90.1%
					指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	政策指標②については、年々増加しており、まちづくりの活動主体となり得る団体が増加している。また、地域主体のまちづくりの実現に向けた各種支援等を展開することで、地域の自立的な活動が活発に行われているとともに、地域まちづくり計画策定についても、推進地区数が拡大し策定意識が高まりつつある。	⑤ 今後の取組方針	総論	市民が地域のまちづくりに参加しやすくなるよう、生活に最も身近なまちづくり活動を行う地域コミュニティ等の活動に、地域で生活する住民の意見を反映させることなど、まちづくりへの参加を実感できるような取り組みを実施する。また、より積極的なまちづくり活動者を支援するため、NPO・地域・企業等の連携の促進やまちづくりに関するさまざまな情報の収集・発信、人材の育成などにこれまで以上に取り組む。
	改善の必要な点	政策指標①が減少していることから、従来の市民活動や地域活動などの活動者を増やすための施策になお一層取り組むとともに、市民が日常生活を営む中でまちづくりに関われるような機会の創出が必要である。		重点施策	地域の総意として推進する「地域まちづくり計画」の策定を促進することにより、市民のまちづくりへの参加の機会を増やす。また、NPOの支援を主な役割とする市民活動サポートセンターに、各まちづくり活動主体間の連携を促進する機能や組織基盤強化の機能を付加し、市民協働のまちづくりの拠点施設として「まちづくりセンター」を整備する。さらに、市民からの電話での市政に関する様々な問い合わせに対し、待たせずに分かりやすく情報を提供するため、「コールセンター」を開設する。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況				進捗状況	施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H22	H24:目標		満足度	重要度		
1	協働によるまちづくりの推進	市民協働による実施事業数	217	282	270	104.4%	総論	市民の意識醸成やまちづくりに取り組める環境づくり、新たな担い手づくり等に取り組むとともに、各活動主体の自立化や主体間の連携促進が必要である。また、実行委員会等により実施している事業について、見直しをすすめていく必要がある。	14.1%	48.6%
		市民活動サポートセンター登録団体数	488	603	669	90.1%	重点事業	市民協働の拠点施設として(仮称)まちづくりセンターを整備する。		
		見直し事業	歩け歩け大会実行委員会の組織再編とともに、大会運営のあり方について見直しを図る。							
2	地域主体のまちづくりの促進	地域まちづくり計画推進地区数	0	4	39	80.0%	総論	地域がより自主的かつ総合的な活動を展開できるよう、地域活動団体の基盤強化のため、地域まちづくり支援の制度設計の再構築、支援策の体系化など、行政支援のあり方について引き続き検討していく。	12.7%	47.9%
		—	—	—	—	※H22目標値に対する進捗状況	重点事業	地域ビジョンの策定手法確立、地域の意見を市政に反映する仕組みづくりに取り組む。		
		見直し事業	既存補助金の包括化も含め、地域活動団体の実情に応じた行政支援について再整理する。							
3	市民の市政への参画促進	宮だよりの中での意見・要望・提案の割合(%)	68	75	80	93.8%	総論	市民の市政への参画を一層促進するためには、市政情報を広く確実に伝え市政への関心を高めるとともに、市民と行政の距離を縮め参加しやすい環境を作ることが必要であり、現状の事務事業の改善や拡大、新たな事務事業の立案などに取り組む必要がある。	26.2%	57.6%
		—	—	—	—	重点事業	市政情報コールセンターの設置を進めるとともに、市政情報提供体制の充実を図る。			
		見直し事業	協働事業提案制度は検証等を行い、より協働推進につながる制度となるよう見直しする。							